

令和4年度 第4回 運行管理高度化検討会 議事概要

【日時】令和5年3月23日（木）10:00～12:00

【出席委員】寺田座長、今井委員、小田切委員、酒井委員、佐竹委員、篠宮委員、西田委員、松谷委員

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。
委員から出された主な意見は以下の通り。

[遠隔点呼の被実施側の場所拡大について]

- ドライブレコーダーの録画機能を監視カメラ等として使用する場合、被点呼者の映像を随時見ることができることになるので、事業者と運転者相互の利益となるよう説明を行い、同意を取った上で運用すべき。
- 運行計画上どこで点呼を行うのかを事前に決めておくことが重要。一方、モバイル型となると、かなりフレキシブルな運用を行いたいという事業者が出てくると考える。ラフな運用にならないためにも、記録としてGPSや画像を残すことについて、監査の際にどこで点呼を受けたかが明確に分かるように、もう少し条件を詳細にしておく必要がある。

[自動点呼の実証実験等について]

- 小規模事業者にとって自動点呼を導入することの効果はどの程度あるのかを把握するため、乗務前自動点呼の実証実験を実施する事業者の中に車両台数の少ない事業者を含め、結果を示す際にはドライバー数などの事業者の規模とそれに応じた効果等を示せるようにしてほしい。
- 実証実験の中で、誰がどのように運行可否の判断を行っていくのかについて、しっかりとデータを取り、運行可否判断のあり方について検証を行ってほしい。
- 乗務不可となった場合に運転者が強行して運行開始することを防ぐ検討が必要ではないか。また、点呼の指示や質問事項が毎回同じだと、運転者が慣れてしまうおそれがあるため、対面と同等の緊張感を保つためにも、質問を毎回変えるなどイレギュラーな対応も必要ではないか。

○ヒヤリハットの評価について、通信式ドライブレコーダー等、運行中のヒヤリハットを自動で検出、記憶できる機器を使用している事業者と例えば、某大手物流事業者が開発したシステムを使用する事業者との間で結果に大きな偏りが出た場合、デバイスの精度によるものかどうか分からない可能性もあるため、システムの統一が望ましいが、サンプルの偏りがないようにするためデータの補正等を検討する必要がある可能性もある。

[運行管理業務の一元化の実証実験について]

○責任の明確化について、「運転者が所属する営業所」ではなく「所長」にするなど、責任はその営業所に対する管理監督責任を持つ「者」にすることが良いと考える。

○なりすまし防止の観点で、指示事項の履歴の管理だけで良いかどうかは今後の検討課題。履歴の管理についても改ざんは可能であるので、営業所長や運行管理者に対する性善説の観点に加え、第3者が確認するという事が運行管理を集約する場合には必要な視点。この点は本課題に限らず、全体の指針としてまとめるのが良い。

[運行管理高度化のシナリオ及び令和5年度の検討スケジュールについて]

○事業者も関心が高い案件なので、来年度以降WGの形で開催される場合でも、資料の公表等透明性を確保してほしい。

○事業者間の運行管理業務の一元化については、責任の所在等法的な整理・検討が主要な論点となる。かなりハードルが高いと感じるが、ニーズの高い地域もあると考える。